

第 1 章 神戸市総合交通計画の策定について

1—計画策定のねらいと目標年次

1.1 計画策定のねらい

都市の成長期において、都市基盤の整備は拡大する需要に対応するよう行政が中心となって進めてきました。成熟期へと移行する中、今後は、市民・企業・交通事業者・行政が、協働と参画のもと、めざすべき交通環境について共通の認識をもち、担うべき役割を明確にした上で、施策の具体化を図っていくというプロセスを経て、着実に取り組みを進めていく必要があります。

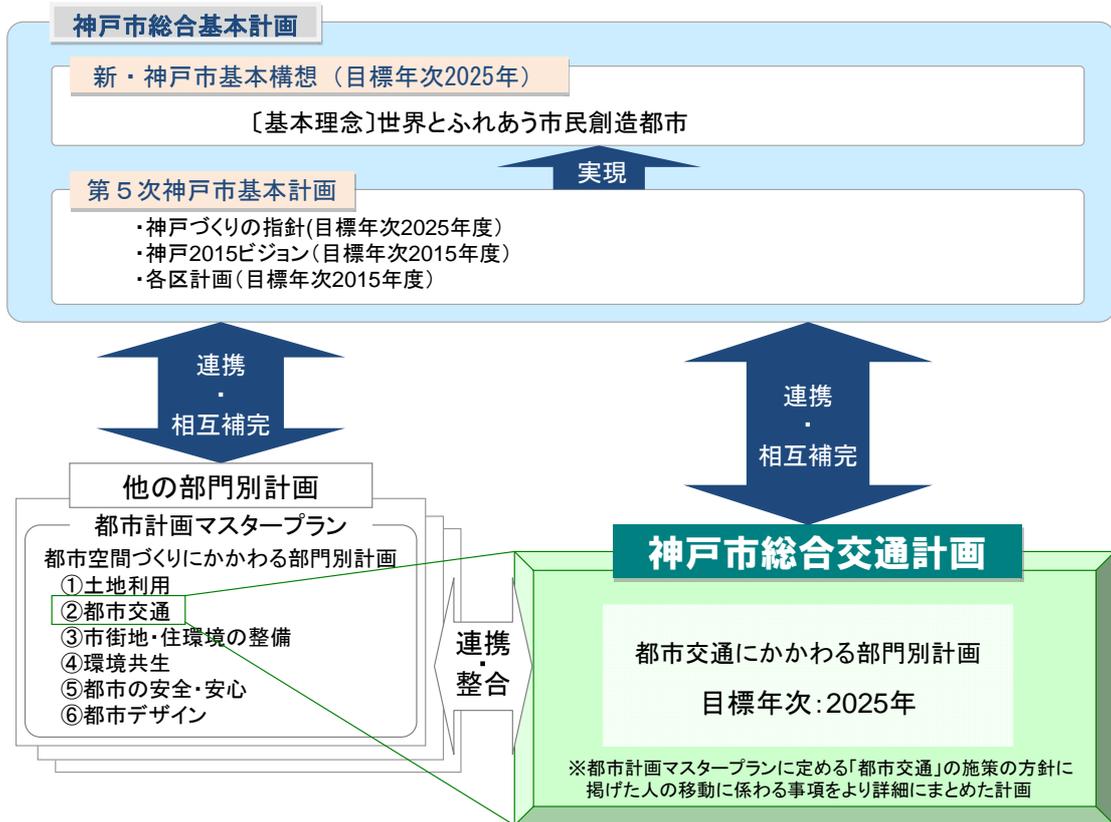
本計画は、めざす交通環境を示し、人の移動に関して（物流は除く）、①地域特性などに応じて移動を区分し、その区分ごとに取り組みの方向性を示すとともに、②計画に基づき地域ごとに随時実施プログラムを作成することで、着実な取り組みの具体化を図るための共通の指針として策定します。

1.2 目標年次

神戸市総合交通計画の目標年次は、第 5 次神戸市基本計画の目標年次と同じ 2025 年（平成 37 年）とします。

2—計画の位置づけ

神戸市総合交通計画は、市の上位計画である「新・神戸市基本構想」や「神戸市基本計画」と連携・相互補完し、都市交通にかかわる部門別計画として定めるものです。また、都市空間づくりの指針である「神戸市都市計画マスタープラン」など、都市交通に関連する部門別計画とも連携・整合をはかる計画です。



神戸市総合交通計画の位置づけ

3—上位、関連計画の概要

3.1 神戸づくりの指針

市の最高理念である「新・神戸市基本構想」の目標年次である 2025 年（平成 37 年）に向けた、長期的な神戸づくりの方向性を示す指針であり、変化する社会経済情勢のもとにおいても行動基準となるものです。本指針では、めざすまちの姿の全体像として次のように掲げています。

神戸がメガ・リージョンの一翼を担う観点から、関西圏等の都市と連携し、人・物・情報が交流・融合する都市の創造をめざします。まちの姿の全体像としては、まちの安全性の確保・向上を前提として、豊かな自然環境などの都市環境インフラを保全・活用するとともに、神戸の魅力創造する多様な都市機能が集積するエリアや拠点を配置し、低炭素社会を実現する持続可能な都市空間の形成をめざします。さらに市民のくらしや神戸に活力をもたらす産業を支えるエリアの形成とあわせて、海・空・陸の総合的な交通環境の形成を図ります。

また、本計画に関連する分野の取り組みについて、次のような方向性を示しています。

関連する分野の主な取り組み(「神戸づくりの指針」より抜粋)

くらしを守り経済を発展させる

くらしに身近な産業を振興する

地域と一体となった商店街・小売市場づくりを進めます

- 地域に密着した商業者、サービス事業者の顔の見える関係を活かし、地域住民のニーズに対応できるサービスの仕組みづくりを進めます。
- 市街地での商業の集積を維持・活用するため、大規模商業施設の適切な立地を誘導するとともに、徒歩圏内で医療・福祉などの利便施設等の維持や立地の誘導を図るなど歩いてくらせるまちづくりを進めます。

くらしに身近なサービスにおける新たなビジネスづくりを支援します

- 市民の利便性の向上につながり、将来性と先駆性がある中小企業が活躍できるよう、くらしに身近な分野におけるサービス業(※)において、新事業に挑戦する取り組みを総合的に支援します。
 - 地域資源を活かし地域の魅力を高めるサービス業を総合的に支援します。
- ※くらしに身近な分野におけるサービス業：ここでは生活支援型の公共サービス(医療業、介護事業など)や対個人サービス(一般飲食業、学習塾、教養・技能教授業など)といった、くらしに身近な分野のサービス業を指します。

ものづくりを核に産業の高付加価値化を図る

新たな成長分野で活躍する産業を振興します

- 低炭素社会に貢献するインフラ整備やエネルギー関連分野(神戸の得意分野である鉄道車両、原子力発電関連機器、高効率発電設備、造船や、再生可能エネルギーなどの新技術など)の産業集積の維持・拡大を図ります。

観光交流と企業誘致を進める

MICE、国際観光、広域連携などにより滞在型観光を推進します

- 広域観光ルートの強化、教育(修学)旅行の誘致、夜景観光や朝型観光の促進、アジア・瀬戸内クルーズの母港化や空港を活用した遠距離からの観光客誘致などにより、周遊と滞在につながる観光を促進します。

多彩な観光資源を活用・創出し、神戸ならではの観光を推進します

- 賑わいや心地よさなどが感じられるよう、六甲山・摩耶山、有馬温泉、須磨・舞子など都心近郊にある自然や、古代以来の国際港都の歴史に基づくみなとやまちの観光資源の魅力向上に取り組みます。あわせて、山・まち・海の観光資源を「夜景・^{あか}灯り」で捉えた観光を進めます。
- 地域の自然や歴史・文化資源を活用したエコツーリズム、農村を活用したグリーンツーリズム、有馬温泉との連携によるヘルスツーリズム等のニューツーリズム(新しい形態の観光)を推進します。

高い利便性と知的プロジェクトを活用し企業を誘致します

- 都心と産業用地を直結した海・空・陸の交通網による利便性や、外国人も含め誰もがくらしやすい優れた住環境を活用した企業誘致を進めます。

関連する分野の主な取り組み(「神戸づくりの指針」より抜粋)

ひとを育み新たな豊かさを創造する

一人ひとりを大切にする

誰もが参画できる仕組みづくりを推進します

- 医療体制の充実や就労・移動の支援、雇用の改善、ICT の活用など様々な方法を通じて、高齢者や障がい者をはじめすべての人にとってくらしやすいまちづくりを進めます。

安全・安心で快適なまちづくりを推進します

- まち全体を視野にいれて誰もが安全で快適にくらせるためのUD(ユニバーサルデザイン)政策を推進します。
- 観光におけるUDの推進などを通じて、誰もが訪れやすいまちづくりを進めます。

まちの安全を確保する

都市基盤施設の適正な維持管理・機能強化を進めます

- これまでに整備してきた都市基盤施設を最大限活用し、適正な維持管理や機能強化を進めるとともに、今後の施設の老朽化に対応した予防保全的な管理など戦略的な管理を推進し、都市基盤施設の長寿命化などを進めます。

災害に対する都市の防災機能の一層の向上を図ります

- 災害発生時にも機能する海・空・陸の連携した交通ネットワーク(港湾、緊急輸送道路、鉄道、空港等)やライフライン(上下水道等)を確保し、すみやかに社会経済活動を安定させるため、橋梁、港湾施設等の耐震化や、施設の適切な維持管理・更新を行います。

危機管理のための体制の維持・向上を進めます

- 新たな感染症やテロなど、新たな危機への対策を強化します。

まちの美しさと魅力を守り高める

神戸固有の多様で特色あるまちなみを形成します

- 北野、旧居留地、南京町など特徴的なまちなみを有する地区において、地域との協働による景観形成の取り組みを進めます。

美しさや魅力を向上させる取り組みを進めます

- 地域による景観形成活動への支援や、地域への景観に関する情報提供・共有を推進するとともに、美しく魅力あるまちの市内外への情報発信を進めます。
- 道路、公園等の公共空間の美化・飾花等を、市民などとの協働により進めます。

関連する分野の主な取り組み(「神戸づくりの指針」より抜粋)

ひとを育み新たな豊かさを創造する

低炭素社会を実現する

低炭素社会の実現に向けた都市構造を形成します

○都市機能がコンパクトにまとまり、歩いてくらせるまちづくりを進めます。

- 原則として、住宅開発等に対しては市街化区域の拡大を抑制します。
- 駅周辺など利便性の高い地域では、大規模商業施設などの適切な立地を誘導し、商業・業務機能を強化するとともに、共同住宅などの立地を誘導します。
- 徒歩圏内において、市民の日常生活を支える商業・医療・福祉などの利便施設等の維持や立地の誘導を図ります。

○低炭素社会を実現するための交通環境を形成します。

- 駅前広場の整備など交通結節機能の強化、公共交通機関の乗り継ぎ円滑化の推進など、広域・主要な公共交通ネットワーク(鉄道・バス等)の維持・形成を進めます。
- 六甲山系南側の既成市街地において、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を進めるとともに、ウォーターフロントの東西を結ぶ新たな公共交通機関など、回遊を支援する環境にやさしい公共交通機関を導入します。
- 環境的に持続可能な交通をめざし、交通需要マネジメント施策などの推進により、公共交通機関の利用を促進するとともに、都心への自動車の流入や通過の抑制を進めます。
- バイパス整備などの交通環境対策により、通過交通の分散や交通流の円滑化を図ります。
- 自主運行バスなど、交通が不便な地域における住民の移動手段を確保するための地域と事業者等による取り組みを推進します。
- 電動アシスト自転車や電気自動車などが利用しやすい都市基盤(道路空間、急速充電設備など)の形成を進めます。

3.2 関連する計画

神戸市都市計画マスタープラン

めざす都市空間や、その実現に向けた都市計画の取り組みの方向性を明らかにし、協働と参画により、神戸の都市づくりを総合的・戦略的に推進するための計画であり、神戸づくりの指針と同じく2025年（平成37年）を目標年次としています。

神戸市都市計画マスタープランでは、めざす都市空間を支える都市構造として、次のように示しています。

- 都市機能がコンパクトにまとまった都市構造
- 神戸の重要な産業を支える都市構造
- 神戸の魅力を創造するエリアや拠点を戦略的に配置した都市構造
- 海や山などの豊かな自然環境と共生した都市構造
- 陸・海・空の総合的な交通ネットワークが効率よく機能する都市構造

また、都市機能がコンパクトにまとまった都市構造をめざして、神戸全体の都市空間を「まち」「田園」「みどり」の3つの基本ゾーンに大別し、次のような方向性を示しています。

① まちのゾーン

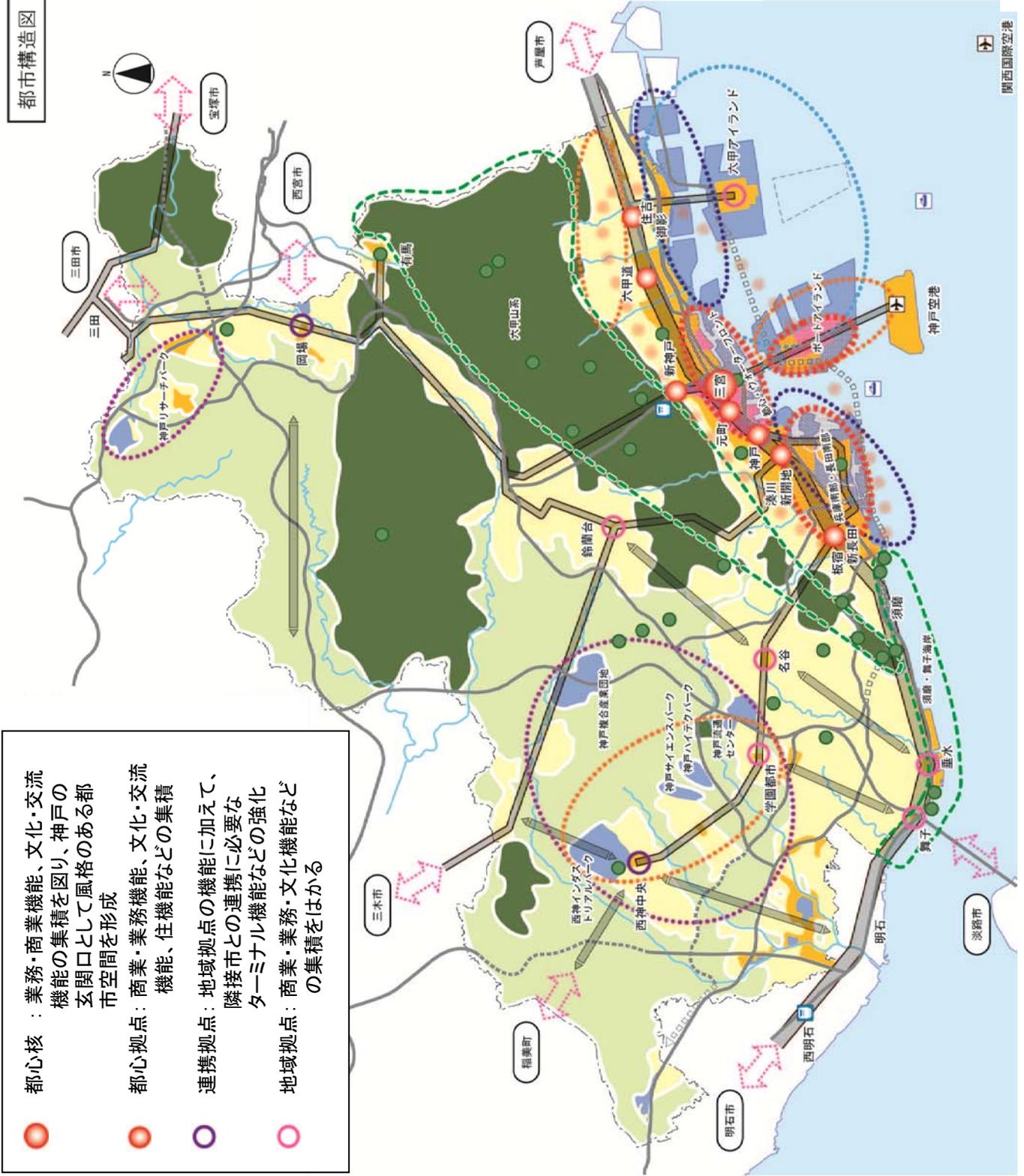
既存の市街地を形成する「まちのゾーン」においては、鉄道駅周辺などの利便性の高い市街地に多様な都市機能の集積を促進するとともに、生活基盤の整ったニュータウンなどは住み替えの円滑化などによる活力の維持をはかります。一方、山麓部などでは緑豊かなゆとりのある低層住宅を中心とした市街地を形成します。このようにメリハリをつけて、都市機能が高度に集積する市街地やゆとりのある市街地などを、戦略的に形成します。また、地域特性に応じて住宅地、複合機能地、高度商業・業務地、工業・流通業務地に区分し、きめ細やかに土地利用を誘導することにより、都市機能の維持・強化をめざします。

② 田園のゾーン

農地・集落・里山などが広がる農村地域を「田園のゾーン」とし、良好な営農環境・生活環境・自然環境を維持・活用するとともに、人口減少・超高齢化に伴う農業の担い手不足にも対応しながら、人と自然とが共生した秩序ある土地利用をめざします。

③ みどりのゾーン

神戸の骨格を形成する六甲山系や帝釈・丹生山系、雄岡山・雌岡山周辺などの緑地を「みどりのゾーン」とし、環境、防災、景観などに配慮し、豊かな自然環境を保全・育成します。



都市構造図

● **都心核**： 商業・商業機能、文化・交流機能の集積を図り、神戸の玄関口として風格のある都市空間を形成

● **都心拠点**： 商業・業務機能、文化・交流機能、住機能などの集積

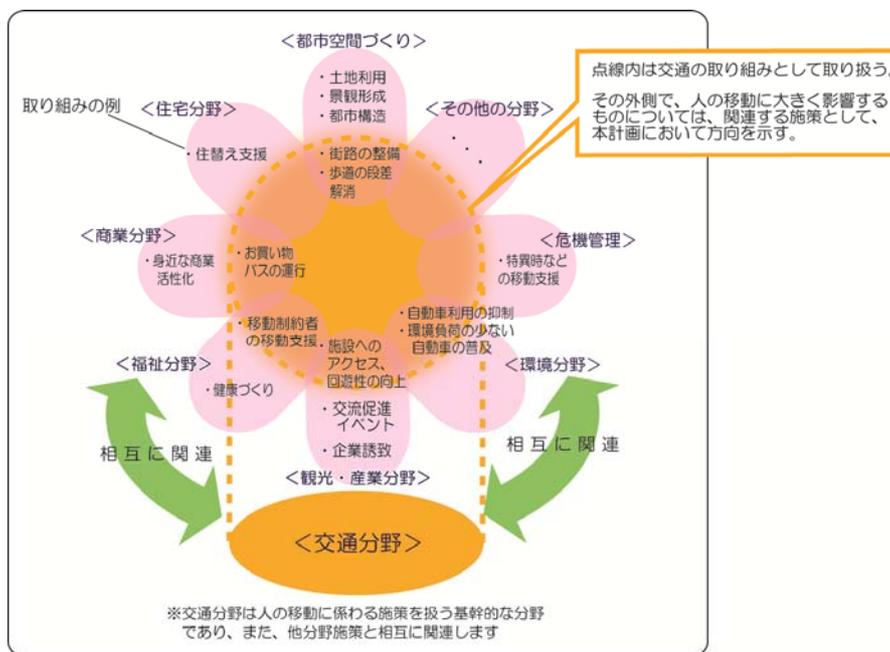
○ **連携拠点**： 地域拠点の機能に加えて、隣接市との連携に必要なターミナル機能などの強化

○ **地域拠点**： 商業・業務・文化機能などの集積をはかる

凡 例	
住宅地	住宅地
複合機能地	複合機能地
高級商業・業務地	高級商業・業務地
工業・流通業務地	工業・流通業務地
田園のゾーン	田園のゾーン
みどりのゾーン	みどりのゾーン
圏域産業エリア	圏域産業エリア
内陸新産業エリア	内陸新産業エリア
知識創造エリア	知識創造エリア
産業物流エリア	産業物流エリア
都市核	都市核
都心核	都心核
都心拠点	都心拠点
市街地整備の先導エリア	市街地整備の先導エリア
連携拠点	連携拠点
地域拠点	地域拠点
シンボルエリア (緑・海辺)	シンボルエリア (緑・海辺)
憩いの拠点	憩いの拠点
河川	河川
環境形成帯	環境形成帯
公共交通	公共交通
広域公共交通(鉄道)	広域公共交通(鉄道)
主要公共交通(VAS)	主要公共交通(VAS)
フェリー・密着など	フェリー・密着など
空港	空港
新幹線	新幹線
内田中	内田中
事業中	事業中
計画	計画
構想	構想

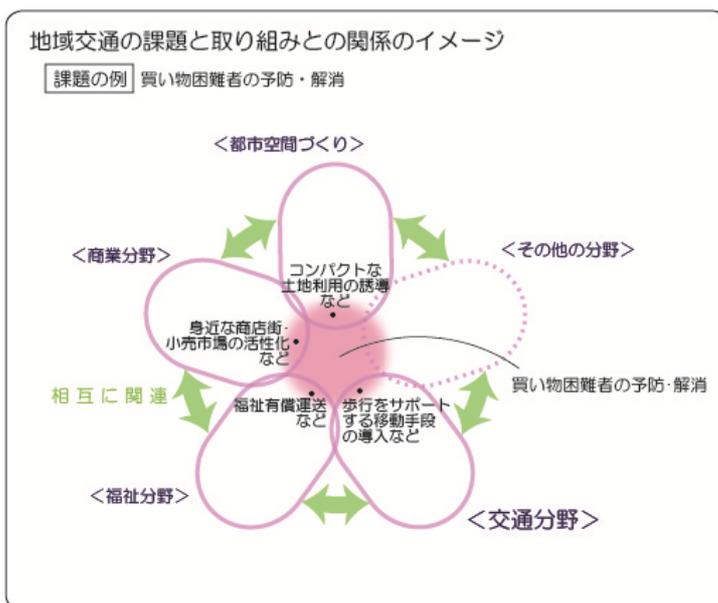
4—関連する分野の主な取り組み

本計画は、神戸市都市計画マスタープランの「都市交通」の施策の方針に掲げた事項を踏まえたものです。図中に対象とする取り組みを例示し、「第3章 交通施策の基本方針と主な取り組み」において、本計画で実施する主な取り組みを示します。



交通分野における取り組みと関連する分野の取り組みとの関係を示す概念図

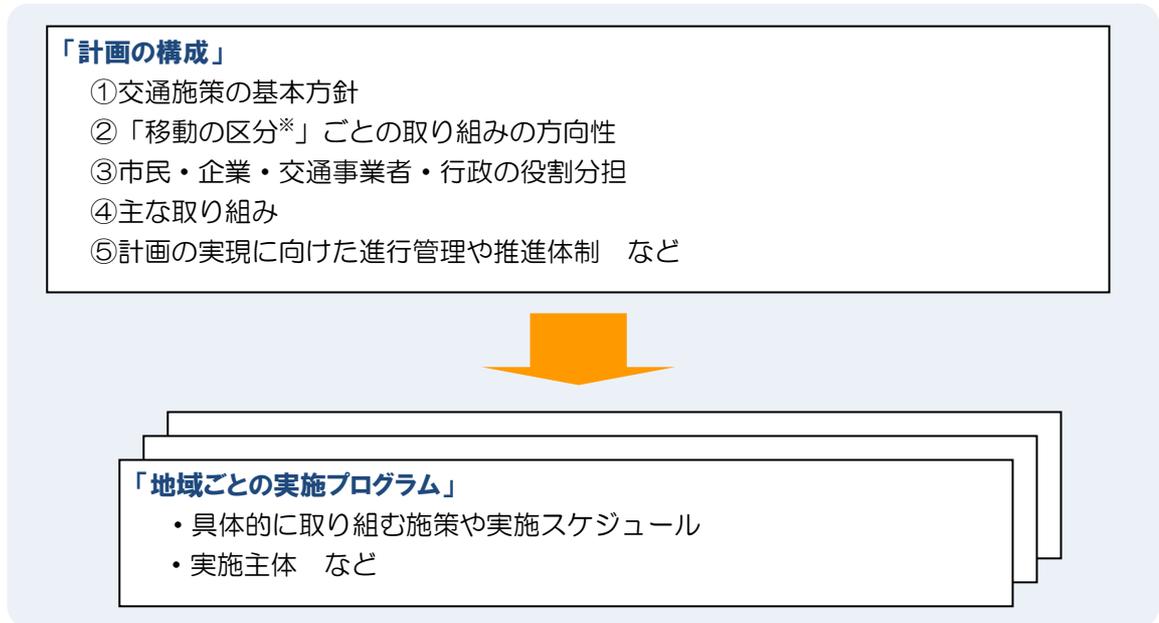
また、地域交通の課題を解消するという観点で見れば、内容に応じて各分野の取り組みを効果的に組み合わせることで総合的に解消を図っていくということが必要になってきます。そのため、行政の各担当部署が密に連携を図ることが重要になります。



地域交通の課題と取り組みとの関係のイメージ

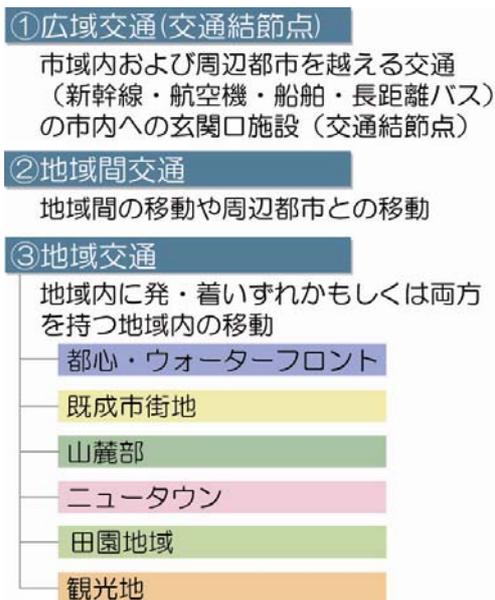
5—計画の構成

本計画は、交通施策に係わる基本方針や、移動の区分ごとの取り組みの方向性、役割分担、主な取り組みなどで構成しています。また、具体的な地域において実施する施策やそのスケジュールなどを示した、地域ごとの「実施プログラム」を随時作成していきます。そして、この実施プログラムに基づき、取り組みを進めていきます。



計画の構成

※本計画における「移動の区分」は「①広域交通（交通結節点）」、「②地域間交通」、「③地域交通」の3区分とします。尚、「③地域交通」については、さらに地域ごとの特徴を考慮した地域の区分を設けています。



■広域交通(交通結節点)

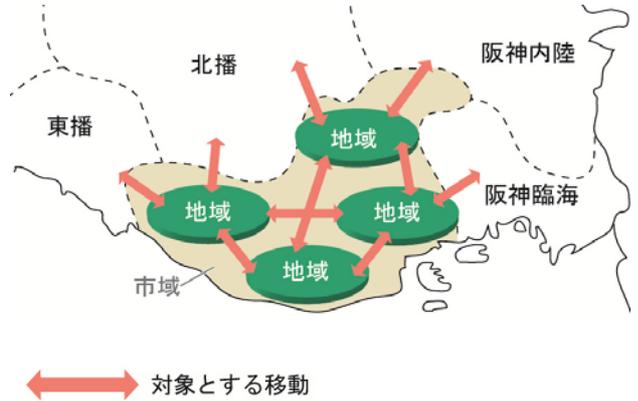
市域内および周辺都市を越える交通（新幹線、航空機、船舶、長距離バス）の市内への玄関口施設（交通結節点）を対象とします。



広域交通(交通結節点)の概念図

■地域間交通

地域間の移動や、周辺都市との移動を対象とします。

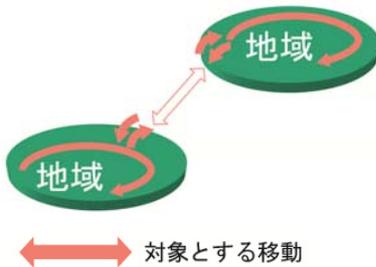


地域間交通の概念図

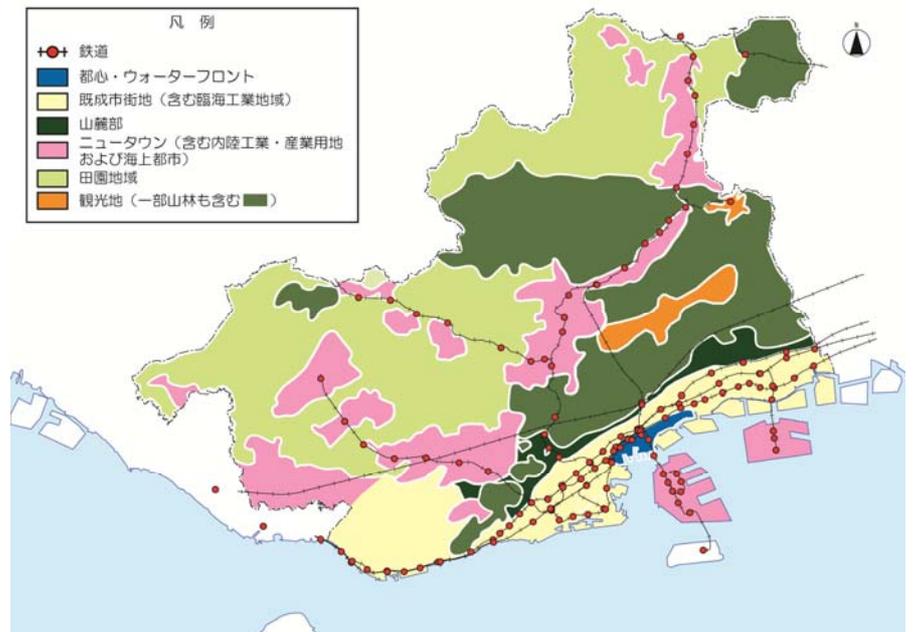
■地域交通

地域内に発・着いずれかもしくは両方を持つ地域内の移動を対象とします。

※詳細は用語解説の「地域交通」を参照



地域交通の概念図



地域の区分図